

只見線の復旧復興を

みんなで 応援しよう!!

募集

東日本大震災と平成23年7月新潟・福島豪雨により甚大な被害を受け、未だ全線復旧の見通しが立たないJR只見線の鉄道復旧を願う住民、自治体を始め関係団体、さらには、只見線の復旧に心を寄せていただいている全国の方々とともに只見線を応援する活動を行うため、皆さんからの寄附金を募集しています。

第五只見川橋梁 流失



第六只見川橋梁 流失



第七只見川橋梁 流失



◇ 詳しくは、裏面又はホームページ(<http://www.pref.fukushima.jp>)をご覧ください。

只見線とは	JR只見線は、福島県会津若松市と新潟県魚沼市を結ぶ、約135kmの路線で、日本有数の豪雪地帯を走る、地元の人々の貴重な生活の足です。また、秘境・景勝地を走る鉄道として旅行者にも人気があり、「紅葉が美しい鉄道路線」の第1位にランキングされたこともある、新緑と雪景色の趣もひとときわ深い路線です。
-------	--

目的	<p>運休しているJR只見線(会津川口ー只見駅間)の復旧には、85億円とも試算される多額の復旧費用とJR東日本管内でも最下位に近い利用状況という二つの大きな課題があります。</p> <p>そこで、福島県及び関係市町村では、JR東日本に対し復旧費用を支援するとともに、只見線の利活用促進に全力で取り組んでいくため、全国の皆様、只見線をこよなく愛する皆様、企業団体の皆様に広く、「只見線復旧復興寄附金」のお願いすることといたしました。</p>
----	---

寄附金の使途	お寄せいただいた寄附金は、福島県、会津17市町村や新潟県などで組織する「福島県JR只見線復興推進会議」で協議の上、只見線の復旧や利活用促進のため使われます。
--------	--

応募方法	<p>寄附を希望される方は申込用紙に必要事項を記入の上、下記の連絡先に郵送するか又は直接持参をお願いします。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <pre> graph TD A[申込者] -- "①申込書の送付" --> B[福島県生活交通課] A -- "②振込用紙の送付" --> B A -- "③納付" --> C[金融機関] </pre> </div> <div style="flex: 1; padding-left: 20px;"> <p>○申込書は、福島県のホームページからダウンロードできます。</p> <p>○申込書の郵送を希望される方は、下記の連絡先まで連絡してください。</p> </div> </div>
------	---

寄附控除	地方公共団体に対して寄附を行った場合、2,000円を超える部分について、所得税及びお住まいの地方公共団体の住民税が一定限度額まで軽減されます。(※法人の場合は、損金に算入して法人税の控除を受けることができます。)
------	--

注意事項	電話や訪問により寄附をお願いすることはありません。
------	---------------------------

個人情報	お預かりした個人情報は、只見線の支援及び情報提供の目的でのみ使用します。
------	--------------------------------------

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16
 福島県 生活環境部 生活交通課
 電話 024-521-7158 FAX 024-521-7887
 Eメール koutsuu@pref.fukushima.lg.jp
 ホームページ http://www.pref.fukushima.jp

福島県生活交通課

検索

